

より多くの地場農産物を学校給食へ!



地場農産物の使用拡大に向けたモデル事業に関する協定について

「学校給食における地場農産物の使用拡大に向けたモデル事業」を実施するに当たり、市内生産者、市場及び流通事業者と協定を締結します。なお、協定の締結にあたり、次のとおり協定式を行いますので、お知らせします。

1 日 時: 令和4年5月19日(木) 午後1時5分~午後1時35分

2 場 所:第一特別会議室

3 協定名:「学校給食における地場農産物の使用拡大に向けたモデル事業」の実施に関する協定

4 協定の概要

相模原市、市内生産者、市場及び流通事業者が協定を結び、学校給食において地場農産物の使用量を相当程度向上させる仕組みを構築することを目指し、その実効性の確認、課題の把握と改善を図るため、期間や品目、参加対象校を定め、四者でモデル事業を実施します。

5 協定の相手方

(生産者) 相模原野菜生産倶楽部

相模原市緑区大島3531-1 代 表 和泉 大樹氏

(市場) 相模中央青果地方卸売市場

相模原市緑区西橋本1-20-11 代表取締役社長 井上 繁一郎氏

(流通事業者) 有限会社平本青果

相模原市緑区西橋本1-20-11 代表取締役 平本 清美氏

株式会社ころくや

八王子市片倉町452-1 代表取締役社長 小林 隆充氏

新富産業株式会社

相模原市南区相模大野1-35-7 代表取締役社長 山下 富信氏

6 市出席者

本村市長、鈴木教育長、高橋教育局長

7 対象品目

令和4年 たまねぎ(6月~9月)市内小学校(38校)対象

令和5年 たまねぎ、にんじん

令和6年 四者協議により品目を拡大する方向で今後調整

令和7年度以降 幅広い生産者・流通事業者等に参加いただき、市内全域での事業展開を 目指します。

8 参考(事業の流れ)





問合わせ先:学校給食課 鈴木 電話:042-769-8283